

# やぶき



令和4年  
196号

令和4年8月1日発行  
第433回定例会

## 議会だより



左から 本多遥流斗さん・川村大騎さん・遠藤大騎さん・小沼佑介さん

令和4年度6月定例会  
(補正予算・質疑・討論) p 2~5

一般質問 (7名登壇) p 6~12

研修・読者の声 p13

人事 (固定資産)・編集後記 p14

~栄冠へのバトンを繋ぐ~

矢吹中学校陸上部

200m個人 全国大会出場!!  
400mリレー

# 第433回

# 令和4年 6月定例会

## 定例会のあらまし

第433回令和4年6月定例会は、6月10日から6月17日までの8日間の会期で開催されました。

町長より提出された報告4件、承認9件、令和4年度一般会計補正予算・条例の改正・令和4年度経済対策など議案5件について審議しました。

13日から一般質問が行われ、7名の議員が登壇し町政を質しました。さらに、総務教育・産業民生の両常任委員会及び第一予算特別委員会に議案が付託され、関係各課の説明を受け審議しました。17日の本会議において各委員会報告の後、審議した結果、それぞれ了承・承認・可決されました。

また、固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

## 補正予算の概要

### 議案第27号 令和4年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）

○一般会計補正額 1,069万円 ◎予算総額 82億7,320万円

#### 主な補正財源（歳入）

・国庫支出金	24万円
・県支出金	840万円
・寄附金	20万円
・繰入金	14万円
・諸収入	60万円
（防災ラジオ電波利用料）	
・町債（消防費）	110万円

#### 主な使いみち（歳出）

・矢吹駅舎個別計画策定業務委託料	248万円
・ふくしま植樹祭PR・人件費	122万円
・消防団故障ポンプ新規購入	84万円
・防災ラジオ購入費（200台）	429万円
・図書館開館延長運営委託料	255万円
・ワクチン接種会場委託料の精査	△250万円
・白河信金跡地駐車場整備	100万円

### 議案第28号 令和4年度矢吹町一般会計補正予算（第3号） ※下記参照

○一般会計補正額 1億3,067万円 ◎予算総額 84億387万円

#### 主な補正財源（歳入）

・国庫支出金	1億2,482万円
・繰入金	584万円

#### 主な使いみち（歳出）

・総務管理費	3,426万円
・児童福祉費	1,290万円
・商工費	8,350万円

### 議案第28号の主な令和4年度経済対策

- ①矢吹町プレミアム商品券 プレミアム30%の商品券20,000冊を発行  
10,000円購入で13,000円分（1冊）の商品券
- ②矢吹町消費喚起促進事業費補助金  
町内の消費喚起を目的に組織された団体に参加事業者数に応じて補助する。
- ③令和4年度住民税均等割が非課税又は家計急変世帯を対象に、一世帯10万円を給付  
※令和3年度に支給を受けた世帯は除く
- ④子育て世帯生活支援特別給付金  
令和4年4月の児童手当、特別児童扶養手当受給者であり、令和4年度住民税均等割非課税者及び高校生のみ養育する非課税世帯、家計急変世帯を対象に一人5万円を給付  
ほか、事業継続支援給付金、店舗応援キャンペーン感染予防対策助成金は継続

## 総務教育 常任委員会

総務教育常任委員会

委員長 芳賀 慎也  
副委員長 鈴木 浩一  
委員 高久 美秋

三村 正一  
鈴木 隆司  
熊田 宏  
角田 秀明

### 議案第24号

東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

#### 議案の内容

「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者等の一部負担金及び保険料（税）の免除措置等に対する財政支援の延長」について、厚生労働省が示した減免措置の延長に伴う条例の一部改正

### 議案第25号

新型コロナウイルス感染症の影響による被災者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

#### 議案の内容

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等により国民健康保険税の減免について、厚生労働省より令和4年度の財

政支援に関する減免の基準等が示されたことから、減免期間を延長し、令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているものを対象とする条例の一部改正

#### 正

#### 審査の結果

議案第24号、25号の審査結果は、全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。

## 産業民生 常任委員会

委員長 堀井 成人

副委員長 藤井 源喜  
委員 関根 貴将

安井 敬博  
加藤 宏樹  
青山 英樹  
富永 創造

### 議案第26号

矢吹町介護保険条例の一部を改正する条例

#### 議案の内容

矢吹町第8期介護保険事業計画（令和3年度から5年度）において、決定した軽減措置の条文にある単年度表記を削除し、毎年度適用できる文言に修正する条例の一部改正

#### 陳情第7号

沢尻地区の生活道路の舗装に関する陳情

本件は、沢尻地区の生活道路の舗装に関する陳情であります。

#### 審査の結果

議案第26号・陳情第7号は、全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。



産業民生常任委員会



総務教育常任委員会



町道前田2号線（三神地区）

**第一予算特別委員会**

委員長 芳賀 慎也  
副委員長 堀井 成人  
委員 高久 美秋

三村 正一  
加藤 宏樹  
青山 英樹  
富永 創造

**議案第27号**

令和4年度矢吹町一般  
会計補正予算(第2号)

《企画総務課》

青山 消防関係ポンプ  
購入費で110万円の  
起債となっているが、  
起債しなければ捻出で  
きない財源だったのか。  
答 交付税措置もある  
起債であり、有効活用  
のため財源調整させて  
いただいた。

青山 財政調整基金等  
で賄うことができずに  
なぜ起債に至ったのか。  
答 一般財源の負担軽  
減のため、有効な起債  
を活用した。  
富永 複合施設費の駐  
車場整備工事とは

答 白河信用金庫跡地  
が更地になっており、  
現状では使えないため  
砂利を敷くための工事  
費である。

《教育振興課》

三村 図書館費につい  
て、4月からの閉館時  
間延長による補正との  
ことだが、本来は当初  
予算で計上すべきだっ  
たのでは

答 当初予算で見積も  
るべきであった。当  
初、体制づくりのため  
に会計年度任用職員を  
募集していたが、人材  
確保が難しく、年度途  
中で人材派遣会社に切  
り替えた経緯がある。  
当初見込んでいた予算  
が不足したため。

審議の結果、議案第27  
号について、可否同数  
のため委員長採決によ  
り可決すべきものと決  
しました。尚、青山委  
員より少数意見の留保  
の申し入れがあり、賛  
成者がいたため成立し  
た。

**第433回議会（6月）定例会議案 賛否表**

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

議案名	議決結果	芳賀慎也	関根貴将	高久美秋	藤井源喜	堀井成人	鈴木浩一	三村正一	安井敬博	加藤宏樹	鈴木隆司	青山英樹	熊田宏	富永創造	角田秀明	
報告 第2号 令和3年度矢吹町繰越明許費繰越しの報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告 第3号 令和3年度矢吹町事故繰越しの報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告 第4号 令和3年度矢吹町水道事業会計予算繰越しの報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告 第5号 出資法人の経営状況について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第3号 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号 令和3年度矢吹町一般会計補正予算(第13号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第4号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号 令和3年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第5号 専決処分の承認を求めることについて(専決第4号 令和3年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第6号 専決処分の承認を求めることについて(専決第5号 令和3年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第7号 専決処分の承認を求めることについて(専決第6号 令和3年度矢吹町水道事業会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第8号 専決処分の承認を求めることについて(専決第9号 令和4年度矢吹町一般会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第9号 専決処分の承認を求めることについて(専決第10号 令和4年度矢吹町下水道事業会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第10号 専決処分の承認を求めることについて(専決第7号 矢吹町税条例等の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第11号 専決処分の承認を求めることについて(専決第8号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第24号 東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第25号 新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第26号 矢吹町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第27号 令和4年度矢吹町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	議
同意 第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第28号 令和4年度矢吹町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

定例会のあらまし

令和4年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）

本会議

第一予算特別委員会の中で、青山委員より「少数意見の留保」（注1）が提出され本会議において質疑及び討論がなされ採決を行いました。

「少数意見の留保」の内容

本補正予算9款1項2目消防費における地方債起債110万円については、見直しを含め財政規律を働かせた財政運営をすべきであるとの意見を申し述べます。論点は、なぜに地方債の起債をしなければならぬかであり、広報やぶぎでは、矢吹町の財政は健全であるとの報告が町民になされています。起債に頼らず154万円のやりくりは捻出できなかつたのか、また、地方自治法第2条第14項の最小の経費で最大の効果を挙げるのと、地方財政法第5条の地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもって財源とすること、を原則としなければならぬことなど、財政規律が働いている財政運営を図るべきとの意見を報告する。

第一予算特別委員会委員長報告（芳賀委員長）

【質疑・答弁】

関根 消防費での110万円の起債について、なぜ財政調整基金や財源などを使わずに起債という対応をとったのか私なりに調べてまいりました。今回の購入費については、防災整備事業でありまして、国から普通交付税による財政措置を受けられる有利な地方債であります。この交付税率は30%あり、国からの財源として110万円の30%ですので33万円が補填される仕組みとなっております。利子につきましても僅か1万円ほどということですので、154万円の事業費に対して120万円ほどの持ち出しで良くなるという事であります。委員会の中でこのような説明は

あったのでしょうか。委員長 起債を充当するという説明はございましたが、30%が交付税措置となる説明はございませんでした。

少数意見の報告（青山議員）に対する質疑及び討論

【質疑・答弁】

関根 先程委員長に質疑をさせていただきました。国から30%の交付税措置がある事を述べさせていただきました。青山委員は委員会の時点でそのことをご存じでしたのでしょうか。青山 少数意見の留保に関する質疑ではないため、お答え出来ません。

熊田 交付税措置があり利子を払っても32万円ほどプラスになる特別な地方債であります。これこそが最小の経費で最大の効果を狙えるものだと思います

が、どう思うか。青山 地方債以外の歳入をもって財源としなければならぬという原則があるのです。その観点から申し上げます。

議案第27号討論

【反対討論】

青山 少数意見の留保の報告書の内容そのままではございますが、財政調整基金を取り崩す、あるいは科目間流用をする、あるいは準備費というものがございますので、そのような運用の元に起債を避ける方向で取り組めたのではないかと、そこに主眼をおき反対する次第であります。

【賛成討論】

富永 今回の起債に対して、財政健全性を考えた、工夫された予算措置であると私は思います。また、補正予算

全体に関しても堅実な財政運営を考え、有効かつ適正な予算内容でありますので、賛成致します。

【採択】

賛成8名・反対5名により議案第27号可決

（注1）少数意見の留保 委員会の表決の結果、多数を得られず取り上げられない意見について、本会議において自ら少数意見として報告する権利を保持することをいいます。

定例会のあらまし



はが しんや 議員  
芳賀 慎也

# 高齢化社会を支えていくには

## 答 地域包括ケアシステムの深化を目指す

問 医療や介護サービスの維持継続の困難、社会保障費の圧迫などの問題が出て来る2025年問題、更に少子高齢化の波が進み、2040年以降は労働人口の激減、年金や医療費などの社会保障費も増大し、1・5人の現役世代が1人の高齢世代を支えるという2040年問題があります。

人生100年時代、住み慣れた町で安心して暮らせるまちづくりを目指し、介護予防・健康づくりの推進を図っていく必要があると考えるが、町の対策は。

答 町長 2040年にかけて本町でも大幅な高齢化率の上昇が見込まれているが、介護予防やフレイル（加齢により体力や気力が弱まっている状態）予防を推進し、町民の健康寿命の延伸に努め、誰

## 町政を問う（一般質問）

### 学校と教育委員会との連携は

#### 答 適切に連携を図り支援していく

もができる限り自立した生活を送れるよう生活の質の維持・向上を図ります。

問 町で進めている地域包括ケアシステム深化のための取り組みは。

答 町長 地域包括ケアシステムは、高齢者が医療、介護を必要とする状態になっても、医療、介護、福祉、介護予防を一体的に受けられる仕組みであり、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する体制です。

地域集会所等で実施される健康体操や高齢者サロンにおける介護予防講座、町の特定診断の結果等を踏まえ、各専門家からの保健指導、生活・運動指導などを実施し、介護、医療、福祉が連携して支援する地域包括ケアシステムの実現を目指します。

問 各小中学校において、しっかりと子どもたちの悩みや問題を吸い上げ、校長先生や各先生方との連携を図り、教育委員会として情報の共有、関係機関との連携と対策はどのように図られているのか。

答 教育長 まず学校において、日常生活における行動観察や児童生徒へのアンケートを実施し、問題等の早期発見、早期対応に努めております。また必要に応じスクールカウンセラーによるカウンセリングを行い、原因の解明や課題の解決に努めています。

学校と教育委員会との連携については各学校、年2回、教育長に

よる学校訪問を実施し、また、教育委員会主催による校長会、教頭会、校長園長会を定期開催し情報の共有・連携を図っています。

問 子どもの健やかな成長のためには学校と保護者の連携は必要不可欠であるが、教育委員会としてどのように支援していくのか。

答 教育長 子どもの健全育成には周囲の大人の働きかけが重要です。学校、家庭、地域でと、町全体の力を合わせた取り組みを進めていくために学校運営協議会、地域学校協働活動の取り組みを保護者も含め地域の皆様にお知らせしていきます。



小学校の授業風景

問 DXの推進に伴いLINEを使った相談アプリの導入を検討しているとのことだが詳細は。

答 子育て支援課長 既に導入済みの他自治体を参考に、今年度を目途に導入します。

# 障がい者支援について

**答** 安心して暮らすことのできる  
地域社会の実現を目指す



**問** 聴覚障がい者への窓口対応はどのような方法で行っているのか。

**答** 町長 意思の伝達は主として筆談により行っておりますが、様々な意思伝達の手段や環境づくりについて対応策を講じる必要があると認識しています。

**問** 現在、聴覚障がい者へのサービスとしてどのようなものがあるか。

**答** 町長 一般社団法人福島県聴覚障害者協会に委託し、手話通訳者を派遣する「意思疎通支援事業」、行政手続、緊急時の速やかな救助要請などを支援する「電話リレーサービス」の提供は昨年の7月より開始されており、また、タブレット端末を利用して行う「遠隔手話サービス」については今年度の10月からの導入を進めています。

**問** 県内には9つの市と町では三春町だけが

「手話言語条例」を制定しているが、本町では制定する考えはあるか。

**答** 町長 様々な障がいの特性に応じ、障がいのある人もない人も不自由なく安心して暮らすことの出来る地域社会の実現を目指し、仮称ではありますが、「矢吹町障がい者コミュニケーションション条例」ということで、年度内制定に向けて準備を進めているところで

## 小中学校教職員の働き方改革について

**答** 慎重に協議をし、働き方改革を進めてまいります

**問** 教職員の労働時間はどのように把握しており、休日出勤やサービス残業などの実態への対応はなされているか。

**答** 教育長 一ヶ月間の労働時間を取りまとめ、月ごとに教育委員会で報告を受けています。

**問** 教職員の給与体系は特殊であり、50年以上前につくられた「給特法」により、残業代は一切出ません。子供達のために献身的に勤務していただいている教職員の生活を守るためにも行政として最善の対応をとっていかなければならないと思うのですが、長時間勤務や仕事量軽減のために今後どのような施策があるか。

**答** 教育長 今年度より「校務支援システム」を導入し、事務の効率化を図っています。また、各学校と

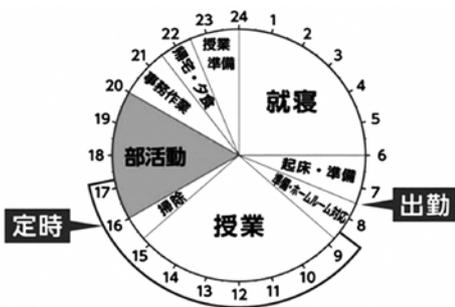
慎重に協議をしながら、先生方の働き方改革を進めてまいります。

**問** 運動部活動の地域移行の提言案がスポーツ庁に報告され、令和8年度には完全実施されるということで、課題は山積みであるとは思いますが、現在においてどのようなことが懸念されるか。

**答** 教育振興課長 小さな自治体においては、指導者の確保や家計の負担、また財源なども大きな課題であると認識しています。



せきね たかまさ  
関根 貴将 議員



教師Aさんの一日

# 町のDXは国の構想と 一致しているのか



みむらまさいち  
三村 正一 議員

## 答 国のスケジュールに沿って進める

問 役場内の業務のデジタル化による効率化や統合、廃止についての考えは。

答 企画総務課長 先日設置した、DX推進本部等で、議論を進めていきます。

問 磐梯町では、スマホを使ったデジタル商品券を発行して、印刷代や、発行手数料をなくし、25%のプレミアムをつけているが、一から組み立てるのではなく、連携協定により進める考えはないのか。

答 町長 磐梯町や他の先進自治体、民間企業、大学等を最大限に利用する考えです。

問 小中学校に一人一台のタブレット端末が配備されたが、現在の運用状況は、当初の計画と同じか。

答 教育長 町では、国のギガスクール構想により、令和3年4月末に一人一台の端末導入と通

## 町政を問う（一般質問）

### あゆり温泉の災害復旧と運営計画は

#### 答 10月頃の再開をめざす

信ネットワークが整備済みです。又、本年3月に端末利用規定を策定し、生徒及び保護者に通知しています。

問 1年間規定のない中でのような端末の使用がなされたのか。

答 教育振興課長 昨年度は端末と環境の整備の取り組みをし、今年度は持ち帰りの取り組みを行います。

問 1年間の学校でのタブレットの使用状況は。

答 教育振興課長 授業での活用と、オンラインでの授業で活用しています。

問 コロナでの学級閉鎖の間、中学校でオンライン授業はなされたか。

答 教育振興課長 行っていません。今は、ドリルを入れる等し、学級閉鎖の対応をしています。

問 被災後から現在までの復旧の対応状況は。

答 町長 3月16日の福島県沖地震発生直後に被害状況を確認し、男女浴室の壁タイルの落下や浮き、外壁材の浮き、給油設備の損傷、擁壁の一部破損を確認して、17日より営業中止しました。被害規模が大きい為、専門家に支援を求め、被害状況の詳細調査を4月21日より5月31日まで行いました。現在は、調査結果に基づき復旧工事の発注の為、実施設計を行っています。

問 今のまま直してコロナ前の利用者に戻るの心配している。開業から30年経過して老朽化もある。復旧費用



あゆり温泉の被災状況

が多額になる場合、サウナやシャワー室を整備した浴室の新築移転についての考えはないか。

答 保健福祉課長 今、復旧工事実施設計中です。金額が出てから、ご意見を踏まえて検討していきます。

その他の質問事項  
・新型コロナウイルス感染症対策と町のイベント開催方針について

# 矢吹泉崎バスストップの環境整備を

## 〔答〕 利用しやすい環境整備に努める

問 容易に進入できる大きな案内看板が必要だが、その見通しは。

答 町長 郡山国道事務所や泉崎村と具体的な協議を進め、早期に看板設置に努めます。

問 駐車場から本町への4号線進入路の舗装整備の考えはないのか。

答 町長 現地を確認して、郡山国道事務所と連絡、すでに補修を完了しています。

問 国道4車線化の関連で、国道からバスストップへの出入口のデザインを分かりやすく

してほしいと思うが、この点をどう考えているか。

答 都市整備課長 4車線化により、当然郡山方面からは中央分離帯で入れなくなりますが、きちつと出入りができるような形になる

と確認しています。

問 下り線待合室への通路周辺、安全安心のための整備はどうか。

答 町長 「矢吹泉崎バスストップ利用促進協議会」で協議し、街路灯、防犯カメラの設置、除草、除雪作業を実施し、安全確保に努

めます。



とみなが 富永 創造 議員



矢吹泉崎バスストップと駐車場

町政を問う(一般質問)

## 教育行政推進リーダー役としての考えは

### 〔答〕 信頼される関係を築く

問 学校現場で培った経験を生かし、町の教育行政に教育長として舵取りを担っていくにあたり、どのような姿勢で臨まれているのか。

答 教育長 『教育は人なり』教育に最も大切なのは教育者の人間性、人間性は信頼関係の構築に、大きくかかわっています。そのためには耳を傾ける。言葉にならない言葉にも耳を傾けることで、教育委員会、園や学校が

信頼関係を築き、教育行政を進める確かな土台となると考えています。

問 子どもの貧困対策計画の策定に当たり、ヤングケアラー支援対策には触れていないが、この問題にどう取り組むのか。

答 教育長 「矢吹町の未来を担う子ども応援計画」において、定義されていないので、

ヤングケアラーの表記はありませんが、ヤングケアラーについても計画基本施策において対応支援の取り組みを進めます。

問 自然界を五感で感じられる学習環境は、この時代だからこそ大切なことである。自然に触れ、学び深めることができる教育環境についての考えを伺う。

答 教育長 豊かな自然に触れての学習は、心豊かな成長にとっても大切です。幼稚園では、いもを育て畑の土に触れ、公園散歩と季節の自然に親しんでいます。



# 火災等の発生が懸念される空き家の管理は



ふじい げんき 藤井 源喜 議員

## 答 全国の空き家問題の

## 取り組み事例を調査研究する

問 長期間放置された空き家がどれくらいあるか把握しているか。

答 町長 平成30年度に現地調査を行い223戸を空き家と判定した。経過年数が5年以上の物件は全体の78.3%で、その中で危険度が高い空き家は78戸、活用可能な空き家は13戸で、令和3年度に再調査し利活用に関する意向確認を行っています。

問 空き家の所有者に對してどのような呼びかけ、連絡をとっているのか。

答 町長 空き家、空き地の近隣住民から、生活環境に悪影響を及ぼしているなどの苦情が寄せられている。通知等により依頼しているが、所有者の住所を調査しても確認できない場合があり苦慮している。他自治体の取り組み等を調査・研究し検討します。



問 三神小近くで火災が発生した建物は、町で取り壊し等の対応はできないのか。

答 町長 所有者が特定できる場合は、原則所有者自ら取り壊しを行うことになる。しかし、所有者が実行しない場合は「行政代執行」により取り壊しとすることが可能な場合があり、「特定空き家等」の認定が要件となります。

問 全国の空き家問題で対応している他自治体の取り組み事例等を調査研究します。

## 町政を問う（一般質問）

# 行政区に対する町の考え方は

## 答 自治組織であり

## 地域コミュニティの支えである

問 町にとって行政区はどのような立場の組織になるのか。

答 町長 一定の区域に住んでいる人などで構成される自治組織であり、まちづくりの核として地域コミュニティの支えとなる組織と認識しています。

問 本町の行政区は96あり、94名に行政区長を委嘱しています。

問 各行政区の構成として班・世帯数はどのようになっているか。

答 町長 （答弁の年度ごとの数字は表の通り）加入世帯数の増減は、一戸建てや集合住宅は増加する中で、アパートの加入者が少ないこと、高齢化により行政区を退会するケースがあると聞きます。

問 新規の世帯には行政区に加入を勧めているのか。加入メリットはどのように考えているのか。

答 町長 行政区長が転入者に加入活動を行っている。町では転入の手続きに来庁された方に、行政区への加入チラシを配布している。

問 加入のメリットは。お祭りなどの地域行事等への参加や、ごみ集積所の維持管理や道路清掃、害虫防除、消防団や交通安全協会などの支援がある。また、災害時には地区集会所を避難所として開設される等と考えている。

表

年	行政区の班と加入世帯数		広報やぶきから人口と世帯数	
	班	世帯数	人口	世帯数
令和4年	522	4,578	17,110	6,185
令和3年	518	4,591	16,823	6,129
令和2年	515	4,634	16,928	6,041
令和元年	512	4,615	17,001	5,964

(6月基準)

(3月基準)



やすい たかひろ  
安井 敬博 議員

# 視覚障がい者の公文書送付に合理的配慮を

## 答 優先順位をつけ、検討していく

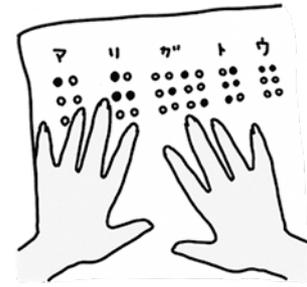
問 視覚に障がいを持つ方は、町から送付される公文書などを読むことが不可能である。文書の点字化は出来ないのか。

答 町長 視覚障がい者の方へ文書の点字表記の希望調査を行い、点字表記での文書送付に向けて実施可能な面から対応したいと考えます。

問 点字プリンター導入にあたり問題はあるか。

答 保健福祉課長 点字文書の印刷には、点訳の作業が必要で、単純にワード文書をプリントするようには印刷が出来ません。今後、DXを活用し点字自動翻訳システムの導入が必要かと考えています。

問 点字プリンターを購入すると、自動点訳ソフトが付属しているものもある。購入の具体的検討をすすめるべきではないか。



答 保健福祉課長 DXの専門部会の中でも議論を進めていきたいと考えます。

問 役場からの公文書を電子メール（テキストデータ）で送ってもう例えば、自動音声読み上げで内容を理解できるという要望もある。早急にできないか。

答 町長 財政状況が厳しい中で、どこから優先順位をつけてやっていくのか、誰一人取り残さない社会をつくるために、優先順位をつけるか、検討が必要と考えています。

# 矢吹駅バリアフリー化へ向けての状況は

## 答 JRへの要望を継続的に行っていく

問 矢吹駅ホームへのエレベーター設置についてJRとの協議は進んでいるのか。

答 町長 町では、県と県内市町村で構成する福島県鉄道活性化対策協議会を通じ、毎年、駅ホームエレベーター設置の要望を継続しています。

令和3年度は、4月に要望書を提出し、翌年2月に回答書を頂きました。

回答書では、高齢者や障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、移動等の円滑化の基本方針で定める利用者が1日3千名に満たない、約2千100名の利用であることから、残念ながら具体的な設置の検

討はしないとのことです。

町では今後の基本方針の改正動向や利用者数に注視しながら、引き続きJRへ要望を行って参ります。

問 利用者3千名を超えないと設置は無理な状況にある。せめて、西口のホーム脇の壁を改修して、改札を1階に設け、ホームに直接出入りするよう出来ないか。

答 商工推進課長 駅のホームを管理するJRとの協議が必要ですので、今後そういったことができるのかどうかについても、JRに相談しながら、要望も継続的に行いたいと考えます。



矢吹駅西口

その他の質問事項  
・旧図書館の地域サポートセンターとしての利用について  
・歴史民俗資料の保存と活用について



あおやま ひでき  
青山 英樹 議員

# 道の駅協議会の業務委託金の 流れは把握しているか

**答** お質しの部分については、把握していません

**問** 平成29年度道の駅事業で地域協議会と流通研究所との間で2493万7740円の契約があり、そのうち270万円が大正ロマンの館、指定管理者のマルベリーフィールズに、業務委託費として渡された事実は、確認しているか。

**答** 商工推進課長 地域協議会では把握していません。流通研究所から先は民間企業と民間事業者の契約関係です。

**問** 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第三条に、補助金等が国民から徴収された税金、その他の貴重な財源で賄われるものであることに特に留意し、補助金等が法令及び予算で定めるところに従って、公正かつ効率的に使用されるように努めなければならないとある。公共工事でも一次下請け二次

## 町政を問う（一般質問）

### 遊水地、三城目地区を夢の起爆剤に

**答** 先進事例を調査研究する

下請けがあり、最後まで責任をもって執行すべきというのが規定ではないのか。その観点から不備ではないか。

**答** 商工推進課長 補助金交付要綱でそれぞれの補助の審査の手続きを定めており、適正に事務を行っていません。

**問** 大正ロマンの館に270万円の収入がないのはどう判断するのか。

**答** 商工推進課長 マルベリーフィールズが一事業者として請け負ったもので、指定管理とは違うという認識です。

**問** 三城目地区に設置予定の遊水地には第一義として治水の目的があるが、副次的に期待されるものがある。施設の在り方によっては人の入り込みや経済的消費に繋げることも可能であり、全国的には公園、レジャー、スポーツ、学習の場などが見受けられる。ワークショップ等を開き利活用の仕方を大規模かつ具体的に検討してはどうか。

**答** 農業振興課長 国から土地の占用許可条件等が示されていないので、今後国などと協議して三町村（矢吹町・鏡石町・玉川村）連携しながら、地域住民の声を反映させていただきます。

**問** 凧揚げ大会、花火大会、ドローン講習や操縦場、花火とドローンの競演など様々な提案がある。コロナ禍にあって夢がなかなか描き難い中で、夢の起爆剤となりうる遊水地事業を三城目地区から奮い起こす意思表示はできないものか。

**答** 農業振興課長 公園などの整備計画を進めるにも、費用負担がどうなるかなど明らかにされていません。先進地の事例を調査研究しながら、矢吹町に合った計画を作っていきます。



水没した三城目地区の農地（令和元年10月20日撮影）

# 町村議会広報研修会

6月30日(木)午後1時より、福島市文化センターにおいて、町村議会広報研修会が開催され「広報力を高めるために」をテーマに

7町村の議会広報を例に挙げ、わかりやすく丁寧に講義をしていただきました。今後の議会広報に生かしてまいります。



挨拶  
福島県町村議会議長会  
会長 小椋 眞  
(北塩原村議会議長)

## 講師



グラフィックデザイナー  
長岡 光弘氏

# 読者の声

## 前回の議会だよりについて

### 表紙・写真

○町の象徴である大池公園の四阿を背景にした桜は印象に残る。

### 議会構成・議長就任あいさつ

○各委員会の役割と機能の説明があれば尚良いと思う。

### 定例会のあらまし

○予算を表す円グラフも良いが、比較には困難。棒グラフのほうがわかりやすい。

○「陳情」「請願」「議案」「発議」「決議」等それぞれの性質を解説していただくと理解しやすくなる。

### 一般質問

○DXの注釈は良かった。

### 人事・その他

○個人情報関係で難しいとは思いますが、経歴など詳しく知りたい。

### 編集後記

○読みやすく良かった。

### その他

○全体的にやや読みにくく疲れを感じる。フォントの変更なども検討されてはどうか。

### 編集員より(回答)

毎号アンケートに対して丁寧なご回答、誠にありがとうございます。

紙面を読み易くするためにフォントの変更まで考えるようにというご意見は、つい先日おこなわれた研修の講師からも言われたことであります。

このような意見を頂けるモニターの方々がいて、とても心強いです。今後読み易く、わかりやすい紙面にしていけるよう研鑽してまいりますので、これからもご意見よろしくお願い致します。

全体評価	A	B	C	D	E
ポイント	2	19	17	4	0

A：目を引く、とても読みやすい B：読みやすい  
C：ふつう D：やや改善あり

# 議会だより モニター募集

矢吹町議会だよりは、町民と議会のパイプとの考えに立ち、議会だよりの企画、編集に関して、広く町民の皆様から意見や要望を聞き、より分かりやすく充実した紙面にするために矢吹町議会だよりモニターを募集しています。要件を満たす方で、議会運営や町政発展に関心を持つ方は、ぜひご応募ください。

## モニターのお仕事

- ・議会だよりに意見を述べること
- ・アンケート調査等への回答をすること
- ・議会広報編集委員との意見交換会議への出席
- ・地域の情報等の提供など

## 要件

- ・18歳以上の町民
- ・国及び地方議会の議員や常勤の公務員でないこと

## 任期

委嘱した日から翌年3月31日まで

## 謝礼

予算の範囲内で支給

固定資産評価委員



佐久間 佳良 氏 (本町) (任期) 令和4年7月1日から3年間

今号の表紙

7月5日から3日間県営あづま競技場で福島県中学校陸上競技大会が開催され、共通男子400mリレーで全国大会出場を勝ちとった選手4名。また、部長の本多遥流斗さんは200m個人でも全国大会出場となりました。



「私たちは、東北大会、全国大会に出場します。東北大会では、今までの練習の成果を十分に発揮し、悔いのない試合にします。また、全国大会でも、応援して下さった方々に感謝の気持ちをもって臨みたいです。」

陸上部部長 本多 遥流斗

発行/福島県矢吹町議会 編集/議会広報編集委員会 印刷/矢吹タイムス印刷

次回議会のご案内

9月定例会

9月9日(金) 午前10時開会

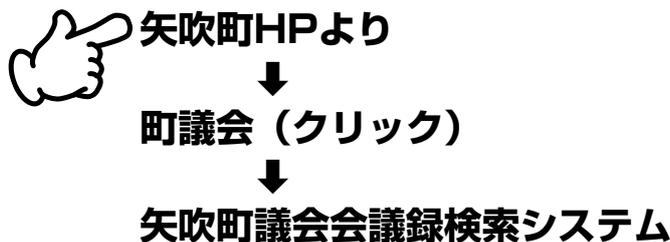
一般質問

9月12日(月)・13日(火)

午前10時予定

●6月議会(第433回)の傍聴者は計13名でした。ありがとうございました。

過去の会議録の検索は



または



矢吹町議会本会議録画配信システム QRコード



編集後記

議会だよりの目的は、議会で決まったことを、読者(住民)のみなさんにお知らせするのが、従来の一般的な考え方でした。それでは一方的な情報の発信に過ぎず、住民にとって意味をなしません。例えば、可決した条例名だけが記載されているだけで説明がなければ、条例の制定や改正で、自分の生活にどう影響があるかわかりません。議会の役割は住民の声を聞くこと。

モニターの方々のご意見をはじめ、わかりやすい誌面へと常に改善に努めます。

(文責) 安井 敬博

議会広報編集委員会

- 委員長 関根 貴将
副委員長 藤井 源喜
委員 芳賀 慎也
委員 高久 美秋
委員 鈴木 浩一
委員 安井 敬博